

広島市が直面する中核課題に対する 対応策の検討について

広島市総合計画審議会

第1 総合計画改定に向けての今後の取組方針

総合計画改定に当たり、広島市が直面する中核課題を次の第2のとおりとし、第3において、これに起因する分野別の現状と課題を整理した上で、具体の対応策の検討を進める。

第2 広島市が直面する中核課題

本市は、次の中核課題への対応として、本市と経済面や生活面で深く結び付いている近隣の23市町で構成する広島広域都市圏において、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けた施策や、「持続可能性の追求」と「自助」、「共助」、「公助」の適切な組合せを踏まえた施策などを始めとする様々な施策を推進している。引き続き、これまでの施策との整合性・連続性を持たせながら、社会経済環境の変化に応じた先進的な取組などを取り込み、施策の拡充や改善の視点を持った検討を進める。

1 少子化・高齢化、人口減少への対応

本市においては、平成27年(2015年)に74.3万人であった15～64歳の人口が2030年には71.2万人、2040年には63.9万人と年々減少していく一方で、平成27年(2015年)に28.4万人であった65歳以上の人口が2030年には33.3万人、2040年には37.1万人と年々増加していくものと予測されている。

また、総人口についても、2020年の120.8万人をピークに、2030年には119.4万人、2040年には115.1万人と年々減少していくものと予測されており、さらに、広島広域都市圏においても、平成27年(2015年)の232万人から、2045年には200万人を割り込み、それ以降も減少すると予測されている。

このように、少子化・高齢化、人口減少が進むと、経済活動の停滞や市民生活への悪影響を招くおそれがある。また、本市の経済活動は、近隣市町から働きに来る人や、市内産品・製品の近隣市町での消費にも支えられているなど、近隣市町の人口動向は本市の発展を左右する。

このため、本市では、人口減少という難局に対し、本市単独ではなく、広島広域都市圏の23市町と連携して立ち向かうことにより、人口減少に歯止めを掛け、圏域経済を活性化し、自立的な発展を図るとともに、本市が圏域の中核都市としての役割を担い続けていくため、2045年以降も圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて取り組んでいる。

こうしたことを踏まえ、今後とも、圏域内でのヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」の構築に向け、ヒトやモノが循環する基盤となる公共交通等の広域的な交通ネットワークの充実強化や、新産業やものづくり産業の育成などの産業の振興、より多くの観光客を呼び込む観光の振興を図るとともに、圏域内の住民が高度な都市機能を享受できるよう、中核都市にふさわしい業務、商業、医療等の機能の充実強化などに取り組む必要がある。さらに、圏域内の住民の満足度が高い行

政サービスを提供していくため、市町が連携して、保健・医療・福祉、子育て支援等の充実を図るとともに、いつでもそのようなサービスが享受できるよう、安全・安心な生活環境の整備などに取り組む必要がある。

2 地域コミュニティの活力低下や希薄化への対応

地域コミュニティは、保健、福祉、子育てなどの包括的な支援に向けた地域共生社会の形成やまちのにぎわい創出など、豊かな市民生活の実現に大きく寄与するとともに、災害時の応急対応などにも大きな役割を果たしている。しかしながら、その要である本市の町内会・自治会の加入率は、平成 17 年(2005 年)の 70.8%から平成 29 年(2017 年)の 59.4%と年々減少しており、その活力低下、希薄化が懸念される。

一方、高齢化の進展や人口減少社会の到来などに対し、多様な課題に的確かつきめ細かな対応をしていくためには、「自助」と「公助」に加え、「共助」が重要であり、その主体である地域コミュニティの役割は、一層高まっている。

このため、本市では、持続的かつ住民主体によるまちづくりを推進するため、これまで地域を支えてきた町内会・自治会への加入促進を図り、その再生に取り組むとともに、地域コミュニティの次世代の担い手確保に向けた取組などを進めている。

今後も、こうした方針の下、若い世代から高齢者まで地域コミュニティを支える多様な担い手の育成・確保を図るとともに、幅広い分野の公共的サービスの担い手になっている N P O や企業等と地域住民が、共に地域を発展させようという価値観を共有し、地域の公共財なども活用しながら、その良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリアマネジメントを積極的に支援するなど、持続的な地域コミュニティづくりを推進していく必要がある。

3 個人の価値観・ライフスタイルの多様化、人生 100 年時代を見据えたライフステージの変化への対応

我が国では、就業構造や家族形態の変化などにより、個人の価値観・ライフスタイルの多様化が進んでいる。また、我が国の平均寿命は、平成 27 年(2015 年)の男性 80.75 歳、女性 86.98 歳から、2030 年には男性 82.39 歳、女性 88.72 歳、2040 年には男性 83.27 歳、女性 89.63 歳と、これからも長寿化が進むと予測されており、人生 100 年時代が視野に入ってきている。

このため、本市では、一人一人の市民がその価値観やライフスタイルに応じて、心身共に健康で、生涯にわたり、ワーク・ライフ・バランスを図りつつ、仕事や地域活動など様々な場面で活躍できる環境づくりを目指して取り組んでいる。

今後も、こうした方針の下、市民の健康づくりの推進や働きがいのある雇用等の促進、女性活躍に向けた取組の推進を図るとともに、生きがいや心の充足感をもたらす文化の振興や、全ての市民が気軽に楽しめるスポーツの振興、多様な世代が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりなどに取り組む必要がある。

4 未来を担う子どもを取り巻く環境の変化への対応

我が国においては、急速な技術革新やグローバル化の進展など、社会経済環境が大きく変化しており、未来を担う子どもには、こうした変化に対応していくことのできる知識や能力が求められている。また、いじめや不登校なども大きな問題となっており、個々に応じた対応が求められている。さらに、貧困の問題に加え、障害や虐待など、社会的支援の必要性の高い子どもが増加する傾向にある。

このため、本市では、確かな学力を育む教育の充実や、いじめや不登校などの問題への対応体制の整備に取り組むとともに、社会的支援の必要性の高い子どもとその家庭に対する様々な支援を行っている。

こうしたことを踏まえ、今後とも、幼児教育段階から、一人一人の子どもを大切に、その能力・可能性を最大限発揮できる確固たる教育システムを構築するとともに、家庭内での支えである「自助」に加え、「共助」と「公助」を強化するため、地域の幅広い世代が子育てを支援していける環境づくりや、子どもとその家庭が置かれている状況に応じたきめ細かな支援などに取り組む必要がある。

5 外国人訪問者や外国人市民の増加などへの対応

我が国においては、外国人訪問者数が大幅に増加しており、平成 25 年(2013 年)に 1,000 万人の大台を超えた後、平成 29 年(2017 年)には 3,000 万人に迫る勢いになっている。

本市においても、外国人訪問者数は平成 23 年(2011 年)の 27 万人から、平成 29 年(2017 年)には 151 万人となるなど、大幅に増加している。また、本市の外国人市民の数も、平成 27 年度(2015 年度)以降毎年度増加しており、このような増加傾向は今後も続くものと予想される。加えて、国の政策により、外国人市民がこれまで以上に増加することも予想される。

このため、本市では、観光サインの整備や無料公衆無線 LAN サービスの提供、生活関連情報等の多言語化の推進など、外国人訪問者や外国人市民向けのサービス向上に取り組んでいる。

今後は、様々な場面で外国人訪問者はもとより、外国人市民との関わりが増すことも視野に入れつつ、外国人訪問者が快適に滞在でき、あるいは、外国人市民が安心して暮らせるようにしていく必要がある。そのためには、外国人が地域の文化や習慣などを理解し、地域住民と互いの文化的な違いを認め合い、共に生きることのできるような環境整備を早急に進めていく必要がある。

6 自然災害や地球温暖化、国際情勢の混迷など、人類の存続基盤に影響を及ぼす課題への対応

我が国は、世界の中でも有数の自然災害が多発する国であるが、近年、集中豪雨や台風等の自然災害による大きな被害が発生しており、加えて、巨大地震の発生リスクも高まっている。

このため、本市では、自分の命は自分で守る「自助」、市民同士がお互いに助け合う「共助」、行政が行う各種防災対策などの「公助」の適切な組合せにより、市民と行政が一体となって災害に強いまちづくりを推進するとともに、自然災害の発生要因ともなり得る地球温暖化の防止に向けた取組などを進めている。

こうしたことを踏まえ、今後とも、本市に甚大な被害をもたらした豪雨災害の教訓を生かしつつ、地域の防災力を高める取組や、迅速かつ的確な応急対策を可能とする体制整備、防災・減災のための施設整備など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、自然災害の発生を抑制する環境保全機能の確保や地球温暖化対策に取り組む必要がある。

また、世界でいまだに 1 万 4 千発を超える核兵器が存在しているとともに、その近代化が進んでおり、更には自国第一主義が台頭し、各国間に緊張関係が生まれつつあるなど、国際情勢は混迷を深めている。

このため、人類史上最初の被爆都市である本市では、被爆体験を基にした平和を思うヒロシマの心を国内外の市民社会に発信し、「核兵器のない世界」こそがあるべき姿であるとの共通の価値観を広げるよう、平和首長会議やその加盟都市の市民、NGO 等と連携して、2020 年までの核兵器廃絶を目指す「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」に基づき、核兵器廃絶に向けた様々な活動を展開している。

こうしたことを踏まえ、今後とも、世界の都市や市民等と連携を深め、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組をより一層推進するとともに、貧困や暴力、差別など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題の解決に向けて貢献していく必要がある。

第 3 分野別の現状と課題及びその対応策の方向性

次表のとおりとする。

【国際的に開かれた活力あるまち】

1 活力の創出と都市ブランドの確立を目指したまちづくり

	…対応する中核課題
	…関連する部門計画

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 都市機能の充実強化		
ア 都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進 少子化・高齢化、人口減少 広島市都市計画マスタープラン【H25～H42】 広島市立地適正化計画【H30 策定予定】 ひろしま都心活性化プラン【H28～H42】 ひろしま西風新都推進計画【H25～H42】	本市においては、高齢化が急速に進展しており、人口減少にも直面する中、持続的に都市の活力を維持・向上していくためには、公共交通にアクセスしやすい場所に、都市機能を集積させて、高齢者を始めとする市民が過度に自家用車に頼ることなく安心して暮らせるまちづくりを進めることが求められている。 このため、公共交通等で連携され、都市機能の集積が進む都心や拠点地区、市街地の大規模未利用地において、更なる機能の集積を進め、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進する必要がある。 このうち、都心については、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進めている。広島駅周辺地区は、再開発ビルが完成するなど、まちづくりが進んでおり、今後とも、整備が進む広島高速5号線等を活用した広域的な交通結節点としての機能強化に取り組む必要がある。一方、紙屋町・八丁堀地区は、更新時期を迎える建築物が多く、また、狭あいな敷地が多く土地が有効活用されていないなどの課題があり、その活性化に取り組む必要がある。加えて、隣接する基町地区についても、都心の一角としての特性を生かし、一層の発展を目指していく必要がある。 また、西風新都や西広島駅周辺地区等の拠点地区などについては、地区の特性や役割に応じ、都市機能の充実強化などに取り組む必要がある。	都心において、大規模オフィスやコンベンション施設、宿泊を含め多くの用途があるシティホテル等を誘導し、業務・商業機能の充実強化を図る。 広島駅周辺地区については、中四国地方最大の旅客施設である広島駅の南口広場において、JR西日本が行う駅ビルの建替えと連携した路面電車の駅ビルへの高架乗り入れを含む再整備など、陸の玄関としての更なる機能強化に取り組む。 紙屋町・八丁堀地区については、都市再生緊急整備地域制度を活用した建築物の建替えと、建替えに併せた土地の高度利用を促進するとともに、旧広島市民球場跡地を含む中央公園及び周辺地域の空間づくりを進める。基町住宅地区については、多様な世代が共存し、住みやすく、にぎわいのあるまちを目指す。 西風新都については、アストラムラインの延伸（広域公園前駅からJR西広島駅）、幹線道路のネットワーク化などに取り組む。 西広島駅周辺地区については、交通結節点整備との整合を図りつつ、計画的な市街地の整備に取り組む。 このほか、各拠点地区において、商業施設や介護・子育て支援拠点施設等を誘導し、地域の生活サービス向上に資する機能の充実強化を図る。 広島西飛行場跡地については、雇用やにぎわいを創出する民間主体の施設やスポーツ施設の導入に向けた取組を推進する。

イ 都心と拠点
地区などとを
結ぶ公共交通
等の充実強化

少子化・高齢化、
人口減少

広島市都市計画
マスタープラン
【H25～H42】

公共交通体系
づくりの基本計画
【H27～H42】

広島市自転車都市
づくり推進計画
【H25～】

広島市総合交通
戦略
【H31 改定予定】

本市は、ＪＲやアストラムライン、路面電車、バス等の公共交通が広島駅や西広島駅等で結節されるなど、都心と拠点地区、拠点地区相互を結ぶネットワークが形成されている。

今後、公共交通を軸としたまちづくりを進めていくためには、アストラムラインの延伸や交通結節点における乗換え利便性の向上などに取り組むとともに、交通事業者等と連携し、ＪＲや路面電車等の定時性や速達性の確保などに取り組む必要がある。特にバスは、基幹的な役割から郊外部等の生活交通の役割まで幅広く担っているものの、利用者減少によるサービスレベルの低下や都心の過密状態などの課題があることから、バス事業者等と一体となり、その活性化に取り組む必要がある。

また、自転車は、公共交通を補完する移動手段として、多くの市民に利用されていることから、本市では、デルタ市街地の適度な平坦性を生かし、自転車を活用したまちづくりを推進している。

このため、今後とも、自転車が通勤や通学、観光、健康づくりなど、様々な場面でより一層活用されるよう、その環境整備に取り組む必要がある。

さらに、本市は、都市内道路の整備に加え、広島高速道路を始めとする自動車専用道路等の整備促進などに取り組んでいる。

今後とも、拠点地区間や近隣市町との連絡など、都市内道路網の整備を進めつつ、近隣市町との交流・連携の促進や都心のアクセス向上を図るため、広域的な交通ネットワークの強化に取り組む必要がある。

アストラムラインの延伸（広域公園前駅からＪＲ西広島駅）に取り組むとともに、広島駅や西広島駅において、駅前広場の再整備などの交通結節点整備を推進する。

ＪＲについては、可部線・芸備線の運行頻度の向上などに向けた取組を促進する。

路面電車については、ＬＲＴ化の促進や電車優先信号の拡大、市内中心部を環状で結ぶ循環ルート of の整備促進などを図る。

バスについては、都心の過密化したバス路線の効率化や郊外部のバス路線の効率化（路線のフィーダー化）、地域の実情に応じた乗合タクシーへの転換等も含めた運行形態の見直しなど、市民の利便性向上を視野に入れながら、バスの活性化を促進する。

自転車については、車道通行を基本とする自転車ネットワーク路線の整備を推進するとともに、シェアサイクル「ぴーすくる」の利用促進を図る。

拠点地区を連絡する街路の整備や東部地区連続立体交差事業の推進など、体系的な都市内道路網の整備を推進する。

また、東広島バイパス・安芸バイパスの整備や西広島バイパス都心部延伸など、広域連絡幹線道路網の整備促進を図る。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 産業の振興		
ア 活力にあふれる地域産業の育成 少子化・高齢化、人口減少	人口減少社会の到来による国内市場の縮小に加え、グローバル化の進展等の影響がある中、本市は、県や企業等と連携した取組を進めるなど、地域経済活性化に資する取組を行っている。 今後とも、地域の活力を維持していくためには、地場産業や地域資源の特色を生かし、特に本市の基幹産業である自動車関連産業を中心に、ものづくり産業の競争力を強化する必要がある。また、産業活動のダイナミズムを持続させていくためには、新分野の創出や成長分野への事業資源のシフトといった取組を進める必要がある。	次世代の自動車技術開発に資する取組への支援を行う。 また、広島広域都市圏内の多様な地場製品の販路拡大に取り組む。 さらに、新分野や、医療・福祉、環境・エネルギー、都市型サービス、観光などの成長分野への創業とその育成支援に取り組む。
イ 中小企業・商店街の活性化 少子化・高齢化、人口減少 地域コミュニティの活力低下等	本市は、中小企業に対し、融資や窓口相談、専門家派遣などのメニューを設け、支援する取組を進めてきたが、人手不足や後継者不足により、その経営環境は厳しい状況が続いている。 このため、本市経済の屋台骨である中小企業について、これまでに蓄積してきた強みを生かし、経営基盤を強化するとともに、経営者の高齢化などを踏まえ、次世代へ円滑な形で承継していく必要がある。 また、商店街は、各地域においてヒト・モノ・カネ・情報が循環する拠点であり、市民に身近な買物の場、地域コミュニティの場として重要な役割を担ってきたが、大規模小売店舗の出店等により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況にある。 このため、それぞれの地域特性を踏まえつつ、各商店街の活力向上を図る必要がある。	中小企業の経営改善に向けたサポートや事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。 また、人口流出と高齢化が深刻な中山間地域・島しょ部において、雇用と地域コミュニティの担い手の確保に資する地元中小企業の支援に取り組む。 商店街については、地域特性や求められる役割を踏まえた振興策と魅力向上の取組を促進する。

ウ 企業等の立地誘導の推進 少子化・高齢化、人口減少	本市は、西風新都などへの企業等の立地誘導に取り組み、新たな産業の振興を図っている。 今後とも、圏域内への新たな企業の立地促進と圏域外への企業の流出防止に取り組み、産業の集積と雇用機会の拡大を促進して地域経済の活性化を図る必要がある。とりわけ、「200 万人広島都市圏構想」の実現に向けて、本市を含むローカル経済圏の構築に資する企業の立地を促進するためには、圏域内への経済的な波及効果が期待できる業種や事業分野の企業を立地誘導する必要がある。	情報サービス業やコールセンター業等の都市型サービス産業のオフィス新設、医療・福祉、環境・エネルギー等の成長産業分野等の製造業の工場新設、商工センターや西風新都等の拠点地区への運送業や倉庫業等の物流施設の新設など、企業立地の促進に向けた支援に取り組む。
エ 農林水産業の振興 少子化・高齢化、人口減少 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題 広島市食料・農業・農村ビジョン【H18～】 広島市森林づくりプラン21【H27～H36】 広島市水産振興基本計画【H22～H32】	本市は、大都市でありながらも豊かな自然を有しており、こうした環境を生かして、市民に新鮮で安心・安全な農林水産物を供給している。このように、健康で豊かな市民生活を維持する上で、本市の農林水産業は、重要な役割を果たしているが、少子化・高齢化の進展により、農林水産業者の高齢化や減少が急速に進み、荒廃した農地・森林の増加や農林水産物の生産力の縮小等が問題となっている。 このため、農林水産業者が効率的かつ安定的な経営を行うことができる環境の整備や新たな担い手の育成に取り組む必要がある。また、森林などの豊かな地域資源を活用するとともに、最新の技術なども取り入れながら、新たな付加価値を生み出していく必要がある。	農林水産業への理解の促進と、若い活力ある新規就農者や女性農業者など多様な担い手の育成に取り組む。 また、農林水産業の生産基盤等の整備や、効率的かつ安定的な経営環境の整備に取り組む。 さらに、農林水産物の生産拡大や消費拡大に寄与する地産地消、新たな付加価値を生み出す「6 次産業化」を推進するとともに、健全な森林の育成・保全や、木質バイオマスの活用等によるエネルギーの地産地消の推進なども踏まえた木材利用の促進を図る。 加えて、中央市場の再整備など、安定的な供給環境や流通機能の整備に取り組む。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(3) 観光の振興 少子化・高齢化、人口減少 外国人訪問者・市民への対応 ひろしまV I 戦略 行動計画 【H22～H32】	本市の入込観光客数は、平成 23 年(2011 年)の 1,067 万人から平成 29 年(2017 年)には 1,341 万人となり、7 年連続で過去最高を更新している。外国人観光客についても、平成 24 年(2012 年)の 36 万人から平成 29 年(2017 年)には 151 万人となり、6 年連続で過去最高を更新している。人口減少社会が到来する中、このように、多くの観光客が広島を訪れば、広島を中心としたヒト・モノ・カネ・情報の大きな循環が生まれ、地域の雇用促進や消費の拡大など地域経済の活性化につながる。 このため、国内外の人々に広島のまちの有り様を総体として体感してもらえよう、「国際平和文化都市」としての求心力を更に高める取組とともに、広島の歴史や伝統芸能、豊かな自然や食文化など、観光資源の魅力を高め、その素晴らしさを国内外に発信する取組を進める必要がある。	近隣市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源の整備とネットワーク化、圏域全体の一体的なプロモーション活動などによる広域周遊観光の取組を推進する。 また、観光サインの整備や無料公衆無線 LAN サービスの拡充など、急増する訪日外国人旅行者の受入環境の整備等によるインバウンドの取組を推進する。 さらに、圏域内の歴史的建造物などの魅力的な地域資源の活用や産学公の連携等による M I C E の取組を推進する。 加えて、広島ならではの観光資源を活用した早朝や夜の観光コンテンツの充実など、滞在時間の拡大による観光消費額の増大に向けた取組を推進する。
(4) 国際交流・国際協力や多文化共生の推進 外国人訪問者・市民への対応 多文化共生のまちづくり推進指針 【H18～】	本市における外国人市民数は、平成 30 年(2018 年)3 月末現在 18,217 人であり、本市の総人口の 1.53%を占めている。平成 27 年度(2015 年度)以降、その数は、毎年度 2%から 5%の割合で増加しており、今後も国の外国人労働者受入れの拡大に伴い、増加するものと予想される。 このため、様々なレベルで多くの外国人との関わりが増す中、「国際平和文化都市」を都市像とする本市として、ヒロシマの知名度を生かした幅広い国際交流・国際協力や外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりを進める必要がある。	姉妹友好都市を始め海外諸都市との交流の推進や市民レベルでの国際交流の促進など、幅広い分野での国際交流・国際協力を推進する。 外国人市民の暮らしやすさに配慮し、生活関連情報の多言語化等のコミュニケーション支援に取り組むとともに、生活支援等の施策の拡充を図る。 また、外国人に対する地域の文化や習慣などへの理解の促進を図るとともに、学校教育等を通じた多文化共生意識の高揚などに取り組む。

2 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) デルタ市街地や その周辺部、中山 間地域・島しょ部 のまちづくり		
ア デルタ市街 地の魅力ある まちづくりの 推進 少子化・高齢化、 人口減少 地域コミュニティ の活力低下等 広島市景観計画 【H26～H42】 ひろしま都心 活性化プラン 【H28～H42】 比治山公園「平和 の丘」基本計画 【H29～】 水の都ひろしま 推進計画 【H26～H36】 広島市緑の 基本計画 【H22～H32】	本市は、太田川とその支流からなる三角州のデルタ市街地の中心部に、紙屋町・八丁堀地区の商業施設を中心としたにぎわいのある都市空間と、平和記念公園や中央公園、基町地区の特徴ある公共施設、河岸緑地等の緑や花、水に触れることのできる公共空間とが程よく調和した街並みが形成されている。 今後、人口減少社会が到来する中においても、多くの人々を呼び込むため、デルタ市街地の特徴的な街並みを生かし、平和都市として美しく品があり、人々に広島を印象付けることのできる都市景観の創出を図る必要がある。 また、来訪者との交流が生み出されるよう、地域と行政等が連携し、公共空間等を活用した新たなにぎわいづくりに取り組む必要がある。 さらに、水の都の象徴的な空間づくりである「美しい川」づくりを始めとする「水の都ひろしま」づくりの推進などにより、都市の魅力としての「ひろしまブランド」を更に高めていく必要がある。	原爆ドームと慰霊碑（広島平和都市記念碑）を貫く南北軸の眺望景観の確保を始め、平和記念公園周辺地区における「平和都市」を象徴する景観づくりなど、美しく品のある都市景観の創出を図るとともに、都心部の東西を結ぶ平和大通りにおけるにぎわいづくりや「比治山公園「平和の丘」構想」の実現に向けた取組など、多様な人々が交流し、平和の尊さを実感することのできるまちづくりを進める。 また、来訪者へのおもてなしの気持ちを基本姿勢とした「花と緑と音楽の広島づくり」を推進するとともに、かつての城下町が目抜き通りである西国街道を始めとする公共空間の活用に取り組む。 さらに、雁木等をつなぐ水上交通ネットワークの形成や、河岸緑地における水辺のオープンカフェの活用など、新たなにぎわいの創出に取り組む。 加えて、住民や企業等による、地域の良い環境や価値を維持・向上させるためのエリアマネジメントの推進など、地域特性を生かしたまちづくりを推進する。

イ デルタ周辺部の魅力あるまちづくりの推進

少子化・高齢化、人口減少

地域コミュニティの活力低下等

住宅団地の活性化に向けて【H26～】

ひろしま西風新都推進計画【H25～H42】

本市のデルタ周辺部には、都市の生活利便性と豊かな自然への近接性が調和し、安佐動物公園や植物公園、交通科学館などの文化施設や大学等が立地している。加えて、丘陵部の西風新都や高陽などの地区には住宅団地の開発等による居住機能が、また、ＪＲ可部線やアストラムラインの沿線等にある緑井、古市、大町、可部などの地区には生活サービス機能が集積し、市民生活を支える場が形成されている。一方、住宅団地の中には、人口減少や高齢化の進展に伴い、地域コミュニティの活力低下や交通環境等の生活利便性の低下を始め様々な問題が顕著に現われている団地がある。

このため、今後とも、地域コミュニティの活性化や生活利便性の維持・向上を図るとともに、市民の憩いの場の提供に取り組む必要がある。

また、西風新都は、開発事業者により約 7 割の造成が完了し、都心に直結する広島高速道路や二つの高速道路インターチェンジなど、都心や周辺市町への交通アクセスが良いことから、企業立地や住宅建設等が進んでいる。

このため、今後とも、住民や企業等と行政が一体となり、「住む・働く・学ぶ・憩う・護る」という複合機能が集積した広域的な拠点としての都市づくりを進める必要がある。

多様な世代が集い、これからも住み続けられる団地となるよう、子育て世帯の転入促進など、住宅団地の活性化を推進するとともに、地域の実情に応じた乗合タクシーへの運行支援等による高齢者を始めとする交通弱者のための生活交通の維持・確保を図る。

また、安佐動物公園の再整備や「花と緑と音楽の広島づくり」の拠点施設である植物公園の機能充実など、市民がやすらぎや心の豊かさを感じることのできる場の充実に取り組む。

さらに、大学と地域との連携により、大学の知的資源等を生かしたまちづくりを推進する。

西風新都とデルタ間の循環を生むアストラムラインの延伸（広域公園前駅からＪＲ西広島駅）や西風新都内の循環を生む幹線道路のネットワーク化など、西風新都における着実な都市基盤の整備に取り組む。

ウ 中山間地域・島しょ部の魅力あるまちづくりの推進	本市の中山間地域・島しょ部は、中国山地に連なる山々、太田川とその派川等とそれらが流れ込む瀬戸内海といった豊かな自然があり、歴史や伝統を引き継ぎ、人々にやすらぎと心の豊かさを与える重要なエリアである。しかしながら、このエリアでは、都市部と比較して、人口流出と高齢化という深刻な課題に直面しており、このまま放置すると地域コミュニティの存続自体が脅かされかねない状況である。また、農林水産業を始めとする地域産業などの人材不足が顕在化し、農地や森林の荒廃、有害鳥獣被害の増加などの問題が顕著に現れている。 このため、地域の持続可能性の確保に向け、地域と行政が連携し、若年層を始めとする多様な世代の効果的な定住促進などに取り組むことにより、地域活性化の担い手の確保を重点的に推進するとともに、地域資源の利活用を進める必要がある。	新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域に定住者を受け入れてもらえる態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。 また、健全な森林の育成に向けた間伐材等の活用や、市民に身近な里山林の整備等による人と野生鳥獣の共存できる環境の確保など、魅力ある里山づくりを促進する。 さらに、交流人口の拡大に向け、自然や温泉、歴史、文化、伝統などの地域資源を活用した住民主体の地域づくりの取組の促進や、それと連携した公共施設の有効活用などに取り組む。
----------------------------------	---	---

少子化・高齢化、人口減少

地域コミュニティの活力低下等

似島地域振興計画【H25～H34】

第一

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 区における地域住民を主体としたまちづくり活動の充実 少子化・高齢化、人口減少 地域コミュニティの活力低下等	本市は、各区役所等において、住民との対話により市民ニーズの把握に努めるとともに、住民と連携した協働のまちづくりを展開している。しかしながら、人口減少社会の到来や高齢化の進展等により、地域のまちづくりの担い手が不足し、地域コミュニティの活力低下と希薄化が懸念されるなど、地域を取り巻く様々な問題が顕在化しつつある。 このため、今後とも、「自分たちのまちは自分たちで創る。」という意識を住民と共有しながら、地域の活力の維持・向上に向け、持続的な住民主体のまちづくりに取り組む必要がある。	各区の個性豊かな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に資する地域住民による主体的かつ継続的なまちづくり活動の支援に取り組む。 また、区役所における相談・助言などを通じ、まちづくりに携わる人材育成を推進する。
(3) 広島広域都市圏の発展への貢献 少子化・高齢化、人口減少 広島広域都市圏発展ビジョン【H29～H32】	国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年には広島広域都市圏内の全ての市町において、本格的な人口減少社会が到来し、その後、年少人口や生産年齢人口が大きく減少していくことが予測されている。 このため、圏域を構成する市町と共に、人口減少に歯止めを掛け、圏域の経済の活性化と自律的で持続的な発展を目指し、「200万人広島都市圏構想」の実現を図り、ヒト・モノ・カネ・情報が巡り、どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を形成する必要がある。 あわせて、圏域市町が連携し、住民の満足度が高く、また、災害などの緊急時においても十分対応可能な行政サービスを提供できる都市圏を形成する必要がある。	ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域市町の持つ特色ある地域資源や地域産業をつなぐ広域的公共交通網等の充実強化を図る。 また、救急医療相談等に応じるセンターの共同運営や生活困窮世帯への学習支援の共同実施など、圏域市町における生活関連サービスの連携強化を図る。 さらに、在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケア（医療・介護・生活支援等のサービスの包括的な提供）の推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。

【文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち】

3 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 地域共生社会の実現 少子化・高齢化、人口減少 地域コミュニティの活力低下等 価値観・ライフスタイルの多様化 広島型・福祉ビジョン【H28～】 広島市地域福祉計画【H16～】	少子化・高齢化が急速に進展する中、家庭の機能や地域のつながりが弱まり、社会的な孤立が表面化しつつある。また、要介護の親と障害のある子の世帯や、子育てと介護が同時に直面する世帯など、複合的な問題を抱え、制度や分野ごとの縦割りで整備された公的な支援制度だけでは対応が困難な世帯への支援が問題となっている。こうした中、これまでの「支える側」と「支えられる側」という二分論にとどまらず、住民の誰もが多様な担い手として、その人らしい役割を持ち、お互いに支え合うことができる地域共生社会の実現が求められている。 このため、地域住民や関係機関、行政が一体となり、地域の実情に応じて「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせマネジメントすることにより、持続性の高い地域福祉を再構築していく必要がある。	身近な地域で高齢者や障害者、子どもなどの全世代の課題に対応できる包括的な支援体制の構築に向け、住民主体の地域福祉活動への参加促進を図るとともに、地区ごとに担当の保健師を定め、保健・医療・福祉に関する相談支援を行う体制（保健師の地区担当制）の強化や、関係機関の連携・協働により、様々な分野にわたる相談を包括的に受け止め、必要なサービスを提供する体制づくりに取り組む。 また、生活困窮者等が抱える複合的で複雑な課題の解決に向け、自立相談支援機関である社会福祉協議会やその他の関係機関が連携・協働し、自立へのきめ細かい支援に取り組む。

第 二

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 保健・医療・福祉の充実		
ア 健康づくりの推進と医療提供体制等の充実 少子化・高齢化、人口減少 価値観・ライフスタイルの多様化 元気じゃけん ひろしま 21 【H25～H34】 広島市うつ病・自殺対策推進計画 【H29～H33】	本市は、全国平均に比べ平均寿命は長い一方、健康寿命は短く、医療費等の社会保障費の負担が大きくなっている。これに対し、本市では、健康寿命の延伸に取り組むとともに、広島大学病院等との連携の下、広島市民病院と安佐市民病院を中心に、圏域内における高度な医療の提供体制の構築などに取り組んでいる。しかしながら、団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年以降、医療・介護ニーズはますます増加するとともに、複雑かつ多様化していくことが予想される。また、自殺者数は過去最多だった平成 19 年(2007 年)の 263 人から減少傾向にあるものの、依然として年間 200 人前後で推移している。 このため、今後とも、健康寿命を伸ばし、市民一人一人が生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、市民の健康づくりを推進するとともに、市民の健康な生活を支える環境整備に取り組む必要がある。また、住み慣れた地域で安心して暮らし、人生の最期まで身近な地域で適切な医療・介護サービスを受けることができる体制の充実に取り組む必要がある。さらに、高度・急性期の医療が必要となった場合は、圏域内でより質の高い医療や看護を受けることができるよう、中枢都市として広域的な医療提供体制を強化する必要がある。	疾病に関する知識の普及啓発や、健康診査の推進等によるがんや循環器疾患などの生活習慣病の予防とライフステージに応じた健康づくりを推進する。 また、社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備や地域の生活衛生環境の向上に取り組む。 さらに、心の悩みに関する相談支援や心の健康づくりに関する普及啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺（自死）の防止に取り組む。 加えて、在宅医療・介護連携の推進や、救急医療の充実に努めるとともに、脳・心臓血管疾患に係る高度な救急医療機能を備えた新安佐市民病院（仮称）建設の推進や、広島市民病院、広島大学病院等の基幹病院と地域の医療機関、基幹病院相互の連携強化による質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に取り組む。

イ 高齢者が安心して暮らせる社会の形成	本市では、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年以降、医療・介護ニーズの増加が見込まれるとともに、65歳以上1人に対して20～64歳が2人未満となることが予測されるなど、高齢者を支える人口の不足が見込まれている。また、一人暮らしや認知症の高齢者の増加などにより、医療・介護を含めた高齢者支援に対するニーズは複雑かつ多様化していくことが予想される。 このため、高齢者一人一人が生き生きと、住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な共生型社会を形成できるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実強化を図る必要がある。	高齢者いきいき活動ポイント事業や身近な地域で気軽に参加できる交流サロンなどを通じ、高齢者の社会参加の促進を図り、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりを推進する。 また、「共助」の精神で、高齢者を見守り支え合う地域づくりを推進するとともに、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを推進する。 さらに、できる限り人生の最期まで在宅で暮らしたいというニーズに応えるための在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進を図るとともに、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりに向けた施策の推進を図る。
少子化・高齢化、人口減少		
地域コミュニティの活力低下等		
価値観・ライフスタイルの多様化		
広島市高齢者施策推進プラン【H30～H32】		
ウ 障害者の自立した生活の支援	本市は、国による障害者権利条約の締結や障害者差別解消法の施行などを踏まえながら、障害者の支援に取り組んでいる。しかしながら、昨今、障害者と高齢の親が同居する世帯への支援や、制度の対象とならない生活課題への支援などが求められている。 今後とも、障害者を取り巻く環境の変化を見極めつつ、障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合うことで、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指す必要がある。また、障害者の活動を制限し、社会への参画を制約している要因を取り除き、障害者が住み慣れた地域において自立して生活できるように社会のバリアフリー化を推進するとともに、自立を支援していく必要がある。	障害者の虐待の防止や障害を理由とする差別の解消に向けた取組を推進するとともに、障害者権利条約や関連する法律についての一層の啓発による障害や障害者への理解を促進する。 また、障害者のライフステージに沿って、住み慣れた地域等で自立して暮らせるよう、地域包括ケアの体制整備を見据えた切れ目のない相談支援に取り組むとともに、障害者の自らの選択と決定に基づく社会のあらゆる活動への参加と活躍の支援に取り組む。
地域コミュニティの活力低下等		
広島市障害者計画【H30～H35】		

第 二

エ 原爆被爆者 援護施策の充 実 人類の存続基盤に 影響を及ぼす課題	本市の原爆被爆者数は、平成30年(2018年)3月末現在で50,384人であり、その平均年齢は80歳を超えている。こうした中、原爆被爆者に対し、国による保健・医療・福祉にわたる総合的な対策が実施されているものの、今後、高齢化が一段と進んでいき、健康面や生活面で様々な不安や問題を抱える者がますます多くなる。 このため、今後とも、高齢化する被爆者の生活実態に即したより一層きめ細かい援護施策を着実に実施するとともに、原爆放射線の影響など被爆実態に関する調査・研究の充実等に取り組む必要がある。	被爆者に対する介護施策の推進など、高齢化した被爆者やその遺族、家族の実態に即した対策の着実な実施と在外被爆者に対する支援の充実に取り組む。 また、公益財団法人放射線影響研究所の機能の更なる発展のための移転促進など、被爆実態に関する調査・研究の発展に向けた取組を推進する。
--	---	---

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(3) 未来を担う子どもの育成と教育		
ア 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり 少子化・高齢化、人口減少 地域コミュニティの活力低下等 価値観・ライフスタイルの多様化 子どもを取り巻く環境の変化 子ども・子育て支援事業計画【H27～H31】	本市では、平成 29 年(2017 年)の合計特殊出生率が 1.49 と、全国平均よりは高いものの、人口が安定的に維持できる水準である 2.07 を大きく下回っている。また、核家族化や共働き世帯の増加、地域との関わりの希薄化など、子どもや子育て家庭をめぐる環境が変化する中、子育てに対する親の負担感や孤立感の増大による児童虐待の問題、保育需要の増大に伴う待機児童の問題、子どもの貧困の問題などが顕在化している。 このため、「未来を担う子どもの育成こそが、これからの広島の発展の礎となる。」という考えの下、子どもが幸福に暮らし、様々な個性や能力を伸ばしながら、自立性や社会性を身に付け、自立した大人へと健やかに成長できるよう、社会全体で子どもの成長を支えていく必要がある。	母子の健康や子育てに関する相談支援の充実など、妊娠・出産から乳幼児期、学童期、思春期を経て、青年期へとライフステージごとに大きく変化するニーズに応じた切れ目のない支援に取り組む。 また、子どもや家庭の状況に応じた子育てができるよう、保護者のニーズを踏まえ、延長保育や一時預かりの充実など、多様で良質な子ども・子育て支援に取り組む。 さらに、貧困や障害、虐待など、社会的支援の必要性が高い子どもとその家庭に対し、教育・生活・就労の支援など、個々の状況に応じたきめ細かい支援に取り組む。 加えて、子育て家庭が地域の人々とつながりを持ち、地域の中で子育てができるよう、オープンスペースの充実など、地域の幅広い世代が子育てを支援していける環境づくりを推進する。

イ 一人一人を大切に
する教育の実現

少子化・高齢化、
人口減少

地域コミュニティ
の活力低下等

価値観・ライフ
スタイルの多様化

子どもを取り巻く
環境の変化

広島市教育大綱
【H28～H32】

広島市教育振興
基本計画
【H22～H32】

少子化・高齢化の進展に伴う本格的な人口減少社会の到来や急速な技術革新、グローバル化の進展と国際的な競争の激化など、社会状況が大きく変化する中、生活の本拠である家族の形態が様々に変化するとともに、地域との関わりの希薄化や就業意識の変化など、子どもや青少年を取り巻く環境は厳しいものとなっている。また、学校の抱える課題が複雑かつ多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の多忙化が問題となっている。さらに、様々な要因が複雑に絡み合って発生するいじめや不登校の問題が顕在化している。

このため、広島の未来を担う子どもがいかなる境遇の下にあって苦勞を乗り越え、夢や希望に向かって挑戦するという心構えを持つよう育成していくことができる教育システムを構築する必要がある。その中で、生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育から、社会の持続的な発展を牽引する多様な力を育てる高等教育までを体系的に整備するとともに、教員が子どもに向き合う時間を確保し、知・徳・体の調和のとれた教育を推進していく必要がある。

また、将来、一人一人が社会を構成する一員として、一定の役割を担おうとする意欲を持ち、他人を尊重し思いやることができ、社会において自分の能力を適切に発揮することができるよう、青少年を育成していくための取組を推進する必要がある。

幼児教育段階から、一人一人の子どもが「確かな学力、豊かな心、健やかな体」や「平和を希求する心」などの資質・能力を身に付け、「心身共にたくましく思いやりのある人」として、その可能性を最大限発揮できる教育や、子どもの健康を支える食育の推進を図るとともに、家庭、地域、学校が連携・協働して、子どもの学びを支え、進める「ひろしま型チーム学校」の構築に取り組む。

また、学校における働き方改革の推進など、教員が子どもにとって効果的な教育活動を行うことのできる環境づくりを推進する。

さらに、いじめや不登校などの問題の未然防止や早期の発見と適切かつ継続的な対応のための総合的な対策を推進する。

加えて、国際交流・国際協力活動の促進などを通じたグローバルに活躍する人材や、技術革新や社会・制度の変革などを通じて新たな価値を創造し、社会におけるイノベーションを牽引する人材、スポーツや文化芸術の分野などで豊かな能力を発揮する人材の育成に取り組む。

そして、家庭教育に対する支援の充実や青少年を取り巻く有害環境への対応、職業的自立支援の充実に取り組むとともに、大学生による地域での交流活動など、青少年の地域活動への参加を促進する。

4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 高齢者や女性を始め市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進		
ア 地域の活力を生み出す雇用等の促進 少子化・高齢化、人口減少 価値観・ライフスタイルの多様化	本市では、昨今、有効求人倍率が高水準で推移するなど、様々な業種・職種において、人手不足が深刻化している。広島広域都市圏においても、少子化の進展と東京圏など大都市圏への転出超過により、主な働き手である 15～64 歳までの労働力人口は、平成 27 年(2015 年)の 138 万人から、2030 年には 125 万人、2040 年には 109 万人に減少するものと予測されている。 このため、圏域全体の経済の活性化に向け、地元企業や国、広島県、圏域内の市町と一体となり、若者の大都市圏への流出に歯止めを掛ける取組を進めるとともに、地元企業への雇用促進や従業員の処遇改善の促進など、人材確保に向けた取組を進める必要がある。 また、本市では、平成 27 年(2015 年)に 28.4 万人であった 65 歳以上の高齢者人口が 2030 年には 33.3 万人、2040 年には 37.1 万人と年々増加していくものと予測されている。 このため、地域の活力の維持・向上に向けて、就労や社会参加を希望する意欲と能力のある高齢者が雇用という枠組みに捉われず活躍できる場の創出に取り組む必要がある。	地元企業、国や県、圏域内の市町等と一体となった東京圏や関西圏からの U I J ターン対策など、若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。 また、女性や若者、高齢者などが働きやすく、働きがいのある職場づくりなど、雇用環境の改善に向けた取組を促進する。 さらに、人材不足が深刻化する職種の従業者に対する処遇改善に向けた取組を促進する。 経験豊富な高齢者がまちのにぎわいづくりや高齢者の見守り、子どもの居場所づくりなど、地域課題に取り組める環境づくりを推進する。

イ 女性が活躍
できる社会の
実現

少子化・高齢化、
人口減少

価値観・ライフ
スタイルの多様化

男女共同参画
基本計画
【H28～H32】

我が国では、女性の就業が拡大する一方、管理的職業従事者に占める女性の割合は、近年逡増傾向にあるものの、欧米諸国と比べると低い水準にある。また、地域活動を行う団体においても、女性役員等の割合が低水準で推移している。さらに、第一子出産を機に約5割の女性が離職するとともに、出産・子育てによる離職後の再就職に当たり、スキルの低下や育児負担等が壁となり、非正規雇用者となる場合が多くなっており、こうした状況は、本市においても同様の傾向にある。

このため、国や県、経済団体など様々な主体と連携を図り、仕事や生活、地域活動などのあらゆる分野において、女性が能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組む必要がある。

また、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化など、女性を取り巻く環境が大きく変化する中、配偶者等からの暴力やストーカ行爲による被害が引き続き深刻な社会問題となっている。

このため、女性に対する暴力のない安心して暮らすことのできる環境づくりや、男女それぞれの人権を尊重し合う社会の形成に取り組む必要がある。

本市審議会や行政委員会の女性委員、本市の女性管理職の登用に関する段階的な目標数値の設定や、男性・女性に捉われないバランスのとれた職員配置などを通じ、政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大に取り組む。

また、本市が率先し、テレワークなどの弾力的な勤務の実現や、男性職員の育児休業制度の利用促進、働き方の改革、ハラスメント対策などを進めるとともに、経済団体等と連携し、こうした取組の市内企業への普及を図る。

さらに、町内会・自治会やボランティアなどの地域活動において、活動への男性の参画や方針決定過程への女性の参画を促進するなど、地域における男女共同参画の推進を図る。

加えて、男女の均等な機会と待遇の確保など、働く場における男女共同参画の推進と、長時間労働の削減や子育て・介護支援策の充実などの取組を進め、職業生活と家庭生活の両立促進を図る。

女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組む。

また、男女の人権を尊重する市民意識の醸成を図る。

ウ 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進	本市では、平成7年(1995年)に男性77.0歳、女性83.8歳であった平均寿命が平成27年(2015年)には男性81.4歳、女性87.5歳となり、この20年間で男性が約4.4歳、女性が約3.7歳伸びている。このように平均寿命が延伸し、人生100年時代の到来が予想される中、市民が生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして地域や社会で活躍することが求められている。 このため、年齢等にかかわらず、市民の誰もが生涯にわたり、その価値観やライフスタイル、意欲、ニーズ、社会環境の変化に応じて、新たな知識や技能を学び続け、あるいは必要なときに学び直すことができる環境づくりを進める必要がある。また、学びの成果を地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことができる環境づくりを進めるなど、生涯学習の成果の活用を促進する必要がある。	公民館等における多様な学習機会の提供とその充実や、大学等による市民向け教養講座の実施など、多様な世代が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる環境づくりを推進する。 また、NPOや大学、企業等の多様な主体との連携・協働による現代的・社会的な課題に関する講座の実施など、地域や社会の課題解決を住民が主体的に担うことのできる力を身に付けるための学習機会の提供とその充実に取り組む。 さらに、公民館等における学習成果発表事業の実施や、市民やNPO、企業等との協働による学習成果を活用した各種事業の企画・実施など、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供に取り組む。
---------------------------------	--	---

地域コミュニティの活力低下等

価値観・ライフスタイルの多様化

第 三

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化 地域コミュニティの活力低下等 価値観・ライフスタイルの多様化 広島市地域福祉計画【H16～】	まちが活性化するためには、それぞれの地域コミュニティが活性化することが大前提となる。しかしながら、本市では、町内会・自治会の加入率が年々減少するなど、地域コミュニティの活力低下や地域を支える人材の不足が懸念されており、これまで地域が有していた相互扶助や福祉、防犯といった機能が低下するおそれがある。一方、市民の価値観やライフスタイルが多様化する中、地域の課題についても複雑かつ多様化しており、地域コミュニティの力のみでは課題の解決が困難になっている。 このため、地域コミュニティを支える人材の確保・育成に取り組むとともに、地域コミュニティに加え、幅広い分野の公共的サービスの担い手となっているNPOや企業等の活動を支援することにより、多様な市民活動を促進し、持続性の高い市民主体のまちづくりを進める必要がある。	町内会・自治会への加入促進や子育て世帯の住替え等の支援などを通じ、地域コミュニティの担い手の確保を図るとともに、主体的・継続的に行われる町内会・自治会、子ども会等の地域団体のコミュニティ活動など、「自助」、「共助」を基調とした地域コミュニティの活性化に資する取組への支援を行う。 また、教育や子育て、介護・福祉、平和、観光、環境等の様々な分野のボランティアを養成する講座や研修会の開催など、自主的・自発的な市民活動の担い手の確保・育成に取り組む。 さらに、住民と企業等が主体となったにぎわいの創出や美しく快適な街並みの形成など、地域の良好な環境や価値を維持・向上させるためのエリアマネジメントを推進する。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(3) 文化・スポーツ の振興		
ア 文化の振興 少子化・高齢化、 人口減少 地域コミュニティ の活力低下等 価値観・ライフ スタイルの多様化 子どもを取り巻く 環境の変化	本市は、川の魅力を生かした水辺のオープンカフェ・コンサートの実施や、広島交響楽団の活動支援、現代美術館の取組の充実など、地域資源を生かしながら、個性ある都市文化の形成に取り組んでいる。個人の価値観やライフスタイルの多様化などが進む中、今後、高齢者や子ども、障害者、外国人などを含む多様な市民一人一人が充実感を持って生活でき、心の豊かさを享受できるような都市文化の形成が求められている。また、各地域に残る伝統芸能や文化財など、歴史的価値の高い有形無形の遺産に対する愛着を地域ぐるみで育み、次世代へ引き継ぐとともに、国内外の人々の関心を深めてもらうことが重要になっている。 このため、今後、文化振興に資する様々な関連分野との連携も視野に入れ、総合的かつ体系的な取組の推進を図ることにより、多様で質の高い文化的環境の整備や文化芸術活動の担い手の育成に取り組むとともに、平和文化の国内外への発信力を更に高める必要がある。また、文化芸術活動の活性化や文化遺産の活用などを通じたまちの活力の創出を図る必要がある。	文化施設等における企画展示や文化イベントの開催、広島で活躍する人々の文化芸術活動への支援を通じた文化的環境の整備・充実に取り組むとともに、多様な市民による主体的な文化芸術活動の促進とその担い手の育成に取り組む。 また、音楽やメディア芸術等の国境や言語を越えた表現手法を用いた平和文化イベントの開催や、姉妹・友好都市との国際的文化交流の推進、現代美術館における平和の発信機能の強化など、平和文化の普及・振興を図るとともに、伝統芸能・文化遺産の次世代への保存・継承活動の促進と、特色ある伝統芸能・文化遺産の魅力発信とその活用に取り組む。 さらに、広島広域都市圏全体の活力創出を目指し、有形無形の文化財の積極的な活用による観光の取組や、日本古来の文化を通じた国際交流の取組など、様々な関連分野と連携した取組を推進する。

イ スポーツの
振興

少子化・高齢化、
人口減少

地域コミュニティ
の活力低下等

価値観・ライフ
スタイルの多様化

子どもを取り巻く
環境の変化

広島市スポーツ
振興計画
【H27～H32】

健康増進や体力の向上等に対する市民意識の高揚、広島東洋カープやサンフレッチェ広島等のトップチームへの応援気運の盛り上がりなどにより、近年、市民のスポーツに対する関心が高まっている。また、個人の価値観が多様化し、生きがいや様々な社会参加を求める市民が増えている。一方、少子化の進展に伴う学校運動部の小規模化などが進み、子どもの体力や競技力の低下が懸念されている。

このため、市民の誰もが健康の維持・増進などを目指し、地域で気軽に参加してスポーツを楽しめる環境整備の推進や気運の醸成を図るとともに、子どもを取り巻く環境を踏まえた取組や競技力の底上げに向けた取組などを進める必要がある。

あわせて、スポーツを通じ、人が集まり、動くことで経済への波及効果やまちの活力とにぎわいを創出する取組を強化するとともに、被爆から復興した広島から発信する平和・友好の輪を広めていく取組を進める必要がある。

子どもから高齢者、障害者や健常者、初心者からトップアスリートまで全ての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会の提供と環境の整備など、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。

また、学校の体育授業や運動部活動の充実、学校体育施設の整備など、学校における体育・スポーツの充実に取り組むとともに、競技団体等と連携したジュニア選手の育成・強化や優秀な指導者の養成・確保など、競技力の向上に向けた取組を推進する。

さらに、国際的・全国的なスポーツ大会の開催・誘致やトップス広島等との連携によるプロスポーツ・企業スポーツ等の振興、スポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じたまちの活力創出を図るとともに、トップレベルのスポーツを通じた平和・友好のメッセージの発信に取り組む。

加えて、広島の新たなシンボルとなるサッカースタジアムの建設を進める。

5 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備		
ア 災害に強く安心して生活できるまちづくりの推進 地域コミュニティの活力低下等 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題 広島市地域強靱化計画【H29～H33】 広島市地域防災計画【毎年度改定】 復興まちづくりビジョン【H26～H36】	本市のデルタ市街地の低地帯では、水害の危険性があり、また、風化花こう岩が多い山地部等では、集中豪雨等による斜面崩壊や土石流の発生危険性がある。こうした中、近年、集中豪雨等の自然災害により、大きな被害が発生しており、加えて、南海トラフ巨大地震の発生リスクも高まっている。 このため、本市に甚大な被害をもたらした平成26年(2014年)8月及び平成30年(2018年)7月の豪雨災害などの教訓も踏まえながら、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」、災害に強いまちづくりを推進する「公助」の適切な組合せが重要であるとの認識の下、日頃から地域の防災力を高めるとともに、災害時の被害を最小限に抑えることができるよう、迅速かつ的確な応急対策を可能とする体制整備や、障害者・高齢者・外国人等の要配慮者の避難支援、防災・減災のための施設整備に取り組むなど、市民と行政が一体となった取組を進めていく必要がある。	平成26年(2014年)8月及び平成30年(2018年)7月の豪雨災害の被災地域において、国や県と連携しながら、砂防ダムや河川、道路等が一体となった基盤施設の整備を推進するとともに、住民の意見を生かした復興を図る。 土石流や急傾斜地崩壊対策については、国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業を推進するとともに、砂防事業や治山事業の促進を図る。また、砂防ダム等から下流部の普通河川に至る施設全体を国等が一体的に整備・管理を行うよう、働き掛ける。 洪水や高潮対策等については、国や県と連携し、河川改修やデルタ市街地の高潮対策事業の促進を図るとともに、雨水幹線や雨水ポンプ場等の整備などに取り組む。 地震対策については、公共施設の耐震化や道路施設の防災対策の推進、広域避難路や緊急輸送道路の整備などに取り組む。 あわせて、市民が急激な気象変化等に応じた的確な避難行動がとれるよう、災害情報伝達体制の強化を図るとともに、救助・救急や消火等に係る各種装備・資機材の充実などに取り組む。 また、市民の防災力の向上を図るため、自主防災組織の体制整備や地域の危険情報の把握などを進める。

イ 犯罪や事故の起こりにくい安全なまちづくりの推進

少子化・高齢化、人口減少

地域コミュニティの活力低下等

広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画
【H28～H32】

広島市消費生活基本計画
【H30～H34】

広島市交通安全計画
【H28～H32】

本市は、市民の日常生活の安全や安心の確保を図るため、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりや交通安全対策などの推進に努めている。

防犯対策については、市民・企業・行政が協働して積極的な取組を進めてきた結果、本市の刑法犯認知件数は、年々減少している。一方、架空請求やなりすましなどの高齢者を狙った特殊詐欺被害件数や、子どもや女性に対する声掛け事案等は増加傾向にある。

このため、今後とも、「自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。」との理念の下、市民・企業・行政が協働してそれぞれの役割を担いながら、これらの減少に向けた取組をより一層進める必要がある。

また、交通安全対策については、交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚を図るための取組などを進めた結果、本市の交通事故発生件数は、年々減少しているものの、高齢者が関係する交通事故の割合は増加傾向にある。

このため、今後とも、これらの減少に向けた取組をより一層進める必要がある。

地域ぐるみの巡回活動や地域社会の一員である企業との連携強化に取り組むなど、市民・企業・行政の協働による犯罪や事故の起こりにくい安全なまちづくりの推進を図る。

また、高齢者等の被害の早期発見と未然防止を図るための見守りネットワークづくりや、消費生活センター相談員等による相談体制の充実など、消費者施策の推進を図る。

高齢者を対象とした参加体験型の交通安全教室の実施や歩行空間のバリアフリー化など、ハード・ソフト両面にわたる交通安全対策の推進を図る。

ウ 居住・生活 環境の確保	本市では、戦後、公的住宅の整備とともに、民間住宅の建設や住宅団地の開発が進んだことから、住宅供給が進み、生活機能面で利便性の高い中心部や、戸建てが多い郊外の住宅団地など、市民のライフステージに沿った居住環境が整っている。しかしながら、近年、人口の伸びの鈍化や高齢化の進展、核家族化などにより、空き家等の増加や地域コミュニティの活力低下などの問題が顕在化してきており、住宅団地などでは、交通環境等の生活利便性の低下も問題となっている。 このため、今後とも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、居住地域の状況に応じて、安全・安心な居住環境を維持・改善していく必要がある。 また、本市の快適な市民生活を支える道路や上下水道等のインフラ資産は、高度経済成長期に整備されたものが多く、施設が経年劣化し、一部には老朽化による施設の破損事例が発生している。 このため、各施設の特性に応じて計画的な維持保全を行う必要がある。 さらに、本市は、公共施設や民間建築物等におけるバリアフリー化等に取り組んでいる。 今後とも、高齢者や障害者を始め全ての市民が安全かつ快適に利用できるよう、本市施設や民間建築物等のバリアフリー化等を推進する必要がある。	保安上問題のある空き家の所有者等への啓発や指導、不動産関係団体等と連携した相談体制の整備など、空き家の適切な管理や流通・活用の促進を図る。 また、子育て世帯の住替えの促進や地域が主体的・継続的に行う地域コミュニティの活性化に資する取組への支援を行う。 さらに、地域が主体となって運行する乗合タクシー等の導入支援に取り組む。 加えて、省エネ性能など住宅単体の品質を高める取組を推進する。 道路や上下水道等のインフラ資産について、損傷した場合に大規模な補修・更新につながる可能性が高い施設の長寿命化を図る「予防保全型」とそれ以外の「事後保全型」に分類し、その分類に応じて計画的な維持保全に取り組む。 公共施設の福祉環境整備や道路のバリアフリー化等を推進するとともに、ＪＲ駅舎のバリアフリー化や路面電車のＬＲＴ化などを促進する。
--------------------------	--	---

第 三

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(2) 環境と調和した循環型社会の形成		
ア ゼロエミッションシティ 広島への推進	本市は、市民・企業の協力を得ながら、ごみの減量やリサイクルなどにより循環型社会の形成に取り組んでいる。その結果、本市は、1 人 1 日当たりのごみ排出量が政令指定都市の中でも最も少ない都市になるなど、ごみの減量・資源化に大きな成果を挙げってきたが、近年、本市のごみ排出量は概ね横ばいになっている。 このため、ごみの更なる減量に向けた取組を推進していくとともに、今後のごみの処理において、地球温暖化対策、省エネルギー化などの環境対策や、コスト削減の観点からの取組に加え、少子化・高齢化の進展への対応など、社会情勢の変化に応じた柔軟な対応をしていく必要がある。 あわせて、市民が広島に愛着や誇りを持ち、来広者がまた来てみたい、住んでみたいと感じる、まちにごみがなく清潔で魅力的なまちづくりに取り組む必要がある。	市民・企業・行政の協働の下でのごみの更なる減量・資源化等による循環型社会の形成の推進を図る。 また、安定的なごみ処理体制の構築に向け、ごみ処理施設の適切な管理・運営と計画的な整備を推進する。 さらに、人口動態や環境への負荷などを踏まえた分別区分の見直しや収集運搬体制の整備などに取り組む。 加えて、「自分たちのまちは自分たちできれいにする。」という考え方を基本とする市民が主体となったボランティア清掃等の美化活動を促進する。
少子化・高齢化、人口減少		
人類の存続基盤に影響を及ぼす課題		
広島市環境基本計画【H28～H32】		
広島市一般廃棄物処理基本計画【H27～H36】		

イ 地球温暖化 対策の推進	地球温暖化の問題は、人類の存続基盤に関わる重要かつ喫緊の課題である。世界の平均気温は上昇し続け、地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害等が世界各地で頻発している。 このように、地球温暖化の進行が深刻さを増す中、本市として、地球温暖化対策をより一層進めていくためには、経済成長などの都市の発展要素と温室効果ガス排出量の増加が連動するような現在の社会経済活動の在り方を見直し、これを克服していく必要がある。 また、本市に甚大な被害をもたらした平成 26 年(2014 年)8 月及び平成 30 年(2018 年)7 月の豪雨災害と地球温暖化による気候変動との関連が指摘されるなど、地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害等が市域内において顕在化しつつある。 このため、こうした影響に適切に対応するとともに、将来的な影響に対して備える必要がある。	太陽光発電やバイオマス発電を始めとする再生可能エネルギーの普及等による都市の低炭素化や、省エネ行動の実践、低炭素住宅・建築物の導入を始めとする市民、事業者、行政等の全ての主体による省エネルギー対策など、地球温暖化防止への取組（緩和策）を推進する。 市民への広報等を通じた気候変動が災害等へ及ぼす影響への認識・理解の向上や、風水害や土砂災害、熱中症、感染症などのリスクに対する対応力の向上など、地球温暖化による気候変動への適応（適応策）を推進する。
--------------------------	---	---

人類の存続基盤に
影響を及ぼす課題

広島市地球温暖化
対策実行計画
【H29～】

第 三

【世界に輝く平和のまち】

6 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(1) 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題	人類史上最初の被爆都市である本市は、平和を願い、平和都市の建設を進めてきた先人の努力を受け継ぎ、その使命として、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け、世界を牽引する都市でなければならない。現在、依然として約1万4千発を超える核兵器や核弾頭が厳然として存在するとともに、国際情勢は混迷が深まり、樂觀視できない状況にある。 こうした中、被爆体験を基にした平和を思うヒロシマの心を国内外の市民社会に発信し、「核兵器のない世界」こそがあるべき姿であるとの共通の価値観を広げ、市民社会の総意としての核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、各国の為政者を後押しするような環境づくりを進める必要がある。	平和首長会議の加盟都市と共に、ノーベル平和賞を受賞したI C A N（核兵器廃絶国際キャンペーン）を始めとする世界のN G Oなど多様な主体との連携を深め、ヒロシマの願いである核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた連帯の輪を更に広げていく取組を推進する。 また、核兵器廃絶に向け、核兵器禁止条約の早期発効を実現するため、平和首長会議加盟都市の更なる拡大による国際世論の醸成を図る。
(2) 「平和への願い」の共有の推進 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題	被爆から70年以上が経過し、被爆者の高齢化が更に進む中、被爆者の体験を風化させることなく後世に伝えていくことが待ったなしの状況にある。加えて、広島が抱く「平和への願い」と、若い世代を中心に広島の被爆の実相への理解が十分でない人々との核兵器や平和に対する捉え方の乖離が進むおそれがある。 こうした状況下において、核保有国を始めとする各国為政者や世界中の人々が被爆の実相に触れ、被爆者の体験や平和への思いを共有し、核兵器廃絶の実現に向けて共に行動していく必要がある。 また、次代を担う若い世代に、被爆の実相を伝えていき、平和意識の更なる醸成と「ヒロシマ」の平和への願いの共有の推進を図る必要がある。	世界の為政者に対する被爆地訪問の強力な呼び掛けを行うとともに、N P T再検討会議など各国為政者たちが広島に集い、核兵器廃絶に向けた議論をするための国際会議の誘致に取り組む。 また、被爆体験伝承者の養成や平和記念資料館の再整備、広島大学旧理学部1号館等の被爆建物・被爆樹木の保存・継承、国内外での原爆展の開催、若い世代の意識啓発を目指す平和教育の実施、修学旅行の誘致強化など、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を推進する。

項 目	現 状 と 課 題	対 応 策 の 方 向 性
(3) 世界平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献 人類の存続基盤に影響を及ぼす課題	現在の世界は、グローバル化が進展する一方、飢餓や貧困、差別、暴力などに苦しむ人々が多く存在している。本市が目指す「平和都市」の姿は、単に戦争がない状態ではなく、安全で良好な環境の下、市民一人一人の尊厳が保たれながら生活が営まれている状態である。 こうした考え方の下、飢餓や貧困、暴力、差別など、人類共通の課題解決に向けて、世界の都市や市民社会と協働して取り組んでいく必要がある。	ヒロシマの世界的な知名度やこれまでの取組の蓄積、ノウハウを活用した平和問題に関する調査・研究と情報の受発信に取り組む。 また、国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和の創造と維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材の育成に取り組む。 さらに、平和首長会議の加盟都市とともに、貧困や暴力、差別など、世界中の都市における平和を脅かす諸問題解決に向けて貢献する。 加えて、あらゆる人権を尊重する社会の形成に向けた取組を推進する。